

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬ヘリポート		
所在地	前橋市下阿内町3377-2		
所管部局・課	県土整備部交通政策課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	企画調査係	内線	2381

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬ヘリポートの設置及び管理に関する条例(昭和63年群馬県条例第14号)

2 施設の役割

(1) 設置目的

県民の航空交通の用に供すること。

(2) 設置当初の状況

ヘリコプターによる地域航空(通勤航空)ネットワークの構築が構想されていた。

(3) 施設を取り巻く現状

前記構想は、社会経済情勢の変化により実現困難となったが、県警ヘリや防災ヘリによる災害時の救難活動など公的役割を担うヘリコプターの拠点として、重要性が高まっている。

また、公共用ヘリポートとして、民間機の給油中継拠点としての役割も果たしている。

3 施設の概要

設置年月日	昭和63年8月25日
敷地面積(所有者)	42,000㎡(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	滑走路(25×20m)・誘導路(12×8m)・パース(7パース)・管理棟(831.4㎡)・格納庫(4棟)等
建設費	約1,400,000千円
備考	H29年度: 受変電・非常用発電改修(38,524千円)・泡消火設備更新(30,154千円) H30年度: 舗装改良工事(239,814千円)等

◇入園料・利用料等

(円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	
(群馬ヘリポート使用料は別紙のとおり)		運用時間…午前7時から午後7時又は日没時刻まで 休港日…なし(年中無休)

4 施設における実施事業

ヘリポートの維持管理業務

5 管理運営コストの状況

区 分	令和2年度 (当初予算額)	令和元年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)
歳入(①)	3,113	3,991	3,460	3,634	3,497
使用料	3,113	3,991	3,460	3,634	3,497
歳出(②)	34,822	30,266	30,642	79,002	31,802
指定管理料	25,634	25,401	25,167	25,167	24,797
修繕費	8,468	3,497	4,949	38,524	6,272
委託費		907		15,088	
その他事務費等	720	461	526	223	733
歳入・歳出の差額(①-②)	▲ 31,709	▲ 26,275	▲ 27,182	▲ 75,368	▲ 28,305
歳入・歳出の主な増減理由	歳入増: 民間機利用が増加したことによる。(R1年度) 歳出増: 大規模改修を行ったため、修繕費が増加した(H30年度)。H30年度からは、長寿命化計画に基づき計画的な修繕を行っている。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇ 指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和2年度 (当初計画額)	令和元年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)
収入(①)	25,973	25,841	25,168	25,168	24,797
指定管理費	25,633	25,401	25,168	25,168	24,797
自主事業収入	340	440			
支出(②)	24,200	25,769	25,050	26,059	26,073
人件費	13,500	14,680	14,270	14,462	14,281
維持管理費	8,500	9,860	10,141	10,034	10,006
事務費等	1,876	829	639	1,563	1,786
自主事業費	324	400			
収支(①-②)	1,773	72	118	▲ 891	▲ 1,276
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	人件費、光熱水費等の増加により、収支がマイナスとなったが、H30以降は、光熱水費の見直しやイベントの中止により収支は増加に転じた。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
常勤職員	4	4	4	4	4
非常勤職員	2	2	2	2	2
合 計	6	6	6	6	6

7 施設利用の状況

区 分	令和2年度※	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
年間利用者総数(着陸回数)	213	850	980	1,937	1,843
有料利用者数(着陸回数)	96	494	354	392	375
無料利用者数(着陸回数)	117	356	626	1,545	1,468
目標利用者数(人)	—	—	—	—	—
施設稼働率(%)	—	—	—	—	—
稼働率対象施設(設備)	—				
利用者の主な増減理由	H30年度以降、ドクターヘリ及び防災ヘリの利用がなくなったため、利用回数が減った。 ※2年度は4月～6月の利用者数				

※ 見込数又は途中実績

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>群馬ヘリポートは、県民の安全・安心を守る県警ヘリ、防災ヘリなどの公的ヘリコプターの活動拠点となっており、草津白根山・浅間山の噴火や、令和元年東日本台風など災害時には、他県の防災ヘリや国土交通省ヘリの活動拠点となるなど、その重要性は再認識されたところである。</p> <p>当施設を廃止した場合には、県警ヘリ、防災ヘリの新たな基地や給油手段などを確保しなければならないが、県内に代替できる施設は存在しない。</p> <p>また、民間航空事業者にとっても群馬県内唯一の給油施設であり、中継拠点としても利用されている。</p> <p>このことから群馬ヘリポートは、必要不可欠な施設である。</p>
業務等の見直し	<p>群馬ヘリポートは、公共用ヘリポートとして国際空港と同等に扱われる特殊な施設であり、航空事業に対する専門的知識・経験を有する指定管理者により、適切な維持管理が行われている状況である。引き続き、専門的知識・経験を有する指定管理者による管理運営を継続することが適当であるが、平成28、29年度の収支がマイナスになっていることから、業務内容を精査し、必要経費の適正な積算等を検討する。</p> <p>利用料金制については、指定管理者の努力が結びつく施設ではないため、導入のメリットはない。(使用料の8割を占める土地使用料は、あらかじめ契約により金額が決まっている。残り2割を占めるヘリポート使用料は、企業局所有の格納庫の入居者の状況に左右され、指定管理者の努力が結びつくものではない。)</p>